

がん対策関連の検討会の進捗状況・今後の予定について

平成 25 年 3 月 29 日

1. 小児がんについて

- 小児がん拠点病院を応募し、申請のあった 37 医療機関について「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」において検討し、平成 25 年 2 月に「小児がん拠点病院選定結果のまとめ」を策定し、15 医療機関を選定した。(参考資料 2)
- 選定結果を踏まえ、厚生労働省では、平成 25 年 2 月 8 日付けで、下記 15 医療機関を小児がん拠点病院として指定した。

小児がん拠点病院一覧

ブロック		都道府県名	医療機関名
北海道	1	北海道	北海道大学病院
東北	2	宮城	東北大大学病院
関東甲信越	3	埼玉	埼玉県立小児医療センター
	4	東京	国立成育医療研究センター
	5	東京	東京都立小児総合医療センター
	6	神奈川	神奈川県立こども医療センター
東海北陸	7	愛知	名古屋大学医学部附属病院
	8	三重	三重大学医学部附属病院
近畿	9	京都	京都大学医学部附属病院
	10	京都	京都府立医科大学附属病院
	11	大阪	大阪府立母子保健総合医療センター
	12	大阪	大阪市立総合医療センター
	13	兵庫	兵庫県立こども病院
中国四国	14	広島	広島大学病院
九州沖縄	15	福岡	九州大学病院

- また、「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」の提言を踏まえ、特に地域連携を重視し、小児がん拠点病院に対して、各拠点病院の計画書及び各ブロックの計画書を 8 月までに厚生労働省に提出するよう、課長通知を発出した。(参考資料 3)
- 平成 25 年度は人材育成、診療情報の集約、診療支援、普及啓発、政策立案・提言等を行う中核的な機関の整備を進める予定。

2. 緩和ケアについて

- 「緩和ケア推進検討会」を平成24年4月から開始し、計9回開催した。
- 緩和ケアセンターの整備や身体的苦痛や精神心理的苦痛等の緩和において基本的緩和ケアに求められる方策を盛り込んだ「中間とりまとめ」を平成24年9月に公表した。
- また、緩和ケアセンターについては、より具体的な活動内容や人員確保について記載した「緩和ケアセンターの具体的推進方策について（とりまとめ）」を平成25年3月に公表した。（参考資料4）
- とりまとめでは、緩和ケアセンターを「緩和ケアチーム」、「緩和ケア外来」、「緩和ケア病棟」等を統括する組織として位置付け、センターには院内での緩和ケアの提供体制を管理・調整するジェネラルマネジャー（看護師）を配置し、外来での苦痛のスクリーニング、がん看護外来の運営、緊急緩和ケア病床の確保、院内の緩和ケアに係る情報の集約・分析等をセンターの機能としている。
- 今後、拠点病院の指定要件に係る事項についてとりまとるとともに、緩和ケアの教育体制や緩和ケアの普及啓発等について議論を進める予定。

3. がん検診について

- 「がん検診のあり方に関する検討会」を平成24年5月から開始し、計4回開催した。
- 子宮頸がん検診について、主にHPV検査の対策型がん検診としての扱いについて議論を行い、「がん検診のあり方に関する検討会中間報告書～子宮頸がん検診の検診項目等について～」を平成25年2月にとりまとめた。（参考資料5）
- 報告書では、子宮頸がん検診でHPV検査を用いた方法を実施することについては、死亡率減少効果や検診間隔の延長等が期待されているが、日本においてこれらのメリットを判断する十分な根拠がなく、不利益の増大にも配慮する必要があることから、「細胞診単独法」と比較した際の効果や不利益の程度、不利益を最小化するための実施方法、自治体における円滑な実施体制等を検討する必要があるとされている。（※）
- 検討会では今後、他のがん種や受診率向上施策について議論を進める予定。

（※）厚生労働省では、子宮頸がん検診へのHPV検査導入の必要性及び最適的な方法を検証するための費用を平成25年度予算要求しているところ。

4. がん診療提供体制について

- 「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」を平成24年12月から開始し、計3回開催した。
- まず、今後のがん診療連携拠点病院のあり方について議論し、第3回検討会で「今後のがん診療提供体制のあり方について（特にがん診療連携拠点病院に関すること）（案）」を提示した。（参考資料6）
- 案では、①拠点病院のない2次医療圏を中心として、地域がん診療病院（仮称）と拠点病院とのグループ指定を認めること、②特定領域で高度な診療機能をもつ医療機関と拠点病院とのグループ指定を認めること、③拠点病院の質を高めるためP D C Aサイクルを確保すること、④拠点病院の臨床研究機能の強化等を盛り込んでいる。
- 今後、検討会のもとにワーキンググループを設置し、がん診療連携拠点病院等の具体的な要件を検討することとしている。

5. がん研究について

- 関係省庁と連携して、「第3次対がん10か年総合戦略」に続くがん研究戦略を策定するための場を設置し、平成25年4月より具体的な検討を開始する。